

令和2年5月27日

保護者 様

埼玉県立いずみ高等学校 保健環境部

## 学校再開に係る保健管理の徹底について

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動に御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

学校再開にあたり、新型コロナウイルス感染防止の観点から、学校における保健管理の徹底について、引き続きの御理解・御協力をお願いします。

記

### 1 家庭と学校が連携した健康管理の徹底

#### (1)健康観察の実施

- 1)家庭での朝・夕の検温、健康観察<sup>1)</sup>を行い、その結果を健康観察票に記入するとともに、同居されている方について体調不良者がいる場合は、その旨も記入すること
- 2)登校前の健康観察で、発熱、咳、喉の痛み等の風邪の症状が見られる場合、家庭内に体調不良者がいる場合は、保護者から学校に連絡の上、自宅で休養する。その場合、病状が回復し登校が可能となったら、速やかに『新型コロナウイルス感染症に係る欠席届』を担任へ提出すること
- 3)登下校で公共交通機関を利用する際は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話は控えること
- 4)登下校時は、顔をできるだけ触らず、速やかに手を洗うこと

#### (2)学校における保健管理

- 1)校内では、飛沫防止の観点から、マスクを着用<sup>2)</sup>すること
- 2)熱中症の防止対策として、こまめに水分補給を行うこと
- 3)朝のSHRのほか、各授業において、学校は生徒の健康観察を行うこと
- 4)学校で発熱や風邪症状等が認められた場合は以下のように対応すること

・ 保護者の方に連絡の上、自宅で休養をお願いします(緊急連絡先に変更があればお知らせください)

その場合、可能な限り、公共交通機関の利用を避けるため、保護者の方に帰宅の方法等について相談させていただきます

保護者の方がお迎えに来られるまでの間は他の生徒等との接触を避け、別室での待機とします  
緊急連絡先に連絡がとれない場合は、お子様の状況を確認した上で、帰宅させることがあります(可能であれば、お子様の携帯から保護者の方にメール等で早退する旨を、連絡させます)

#### (3)新型コロナウイルス感染症と診断された、または保健所から濃厚接触者の疑いがあると連絡があった場合

医療機関から、新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)と診断された場合は、すぐに学校に連絡をすること(048-852-6880)

## 2 その他

### (1)今年度の定期健康診断

1)身体測定、視力検査、聴力検査、内科検診、心電図検査(1学年のみ)

可能な限り1学期中の実施を検討中

2)耳鼻科検診、眼科検診

所見がある生徒、相談希望がある生徒について、1学期中の実施を検討中

その他の生徒は2学期以降に延期

3)歯科健診

2学期以降に延期

本校の生徒は、う歯の罹患率、歯周疾患のものの割合が全国と比べ、高い傾向にあります。生活習慣の見直しや、丁寧なブラッシングを心がけてください

4)胸部 X 線(1学年のみ)、尿検査…未定(県教育局からの指示待ちです)

### (2)相談への対応

お子さまの健康状態について、校医やスクールカウンセラーに相談したいことがございましたら保健室へ御連絡ください。

---

### 1) 健康観察について

- ・健康観察票は毎月配布します
- ・学校 HP、「保健室」からダウンロードすることも可能です。

### 2) マスクについて

- ・文部科学省より、マスクが配布されました。今後、もう1枚配布される予定です。
  - 配布された布製マスクの取り扱いについて-
- 布製マスクは1日1回の洗濯により、おおむね 1 か月の利用が可能となっています。
- 洗い方に関する経済産業省の動画をインターネットに掲載していますので、お知らせいたします。
- YouTube から「布マスクをご利用のみなさまへ」で検索して下さい。

- ・手作りマスクの作成もご検討ください。

やってみよう！ 新型コロナウイルス感染症対策 みんなでできること  
<https://www.youtube.com/watch?v=219-OtHGje8&feature=youtu.be>



担当 保健主事 加藤  
養護教諭 片寄  
電話 048-852-6880